

令和4年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

目 次

| | |
|---|----|
| 1 法人の概要 | |
| (1) 基本情報 | 1 |
| (2) 建学の精神、理念 | 1 |
| (3) 沿革 | 1 |
| (4) 設置する学校・学部・学科等 | 4 |
| (5) 学生生徒数の状況 | 5 |
| (6) 収容定員充足率 | 8 |
| (7) 役員・大学役職者の概要 | 11 |
| (8) 評議員の概要 | 13 |
| (9) 教職員の概要等 | 16 |
| 2 事業の概要 | |
| (1) 令和4年度の事業計画及び予算編成方針 | 17 |
| (2) 久留米大学将来構想に係る活動状況 | 17 |
| (3) 令和4年度の事業計画等に係る進捗状況 | 18 |
| (4) 令和4年度の教育、研究、診療及び 社会貢献・地域連携に係る諸活動 | 21 |
| (5) 令和4年度の管理・運営に係る諸活動 | 26 |
| 3 財務の概要 | |
| (1) 決算の概要 | 28 |
| (2) その他 | 37 |
| (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応策等 | 40 |

1 法人の概要

(1) 基本情報

| | |
|------------|---|
| ①法人の名称 | 学校法人 久留米大学 |
| ②所在地 | 福岡県久留米市旭町67番地 |
| 電話番号 | 0942(35)3311 |
| ファックス番号 | 0942(27)8712 |
| ホームページアドレス | https://www.kurume-u.ac.jp/ |

(2) 建学の精神、理念

○建学の精神

国手の矜持（ほこり）は常に仁なり

○基本理念

真理と正義を探求し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

(3) 沿革

○沿革／学校の部

| | | |
|-------|-----|--|
| 昭和3年 | 2月 | 専門学校令による九州医学専門学校を設置 |
| 同 | 4月 | 附属病院を開院 |
| 昭和14年 | 3月 | 九州医学専門学校に5年制の課程を設置 |
| 昭和17年 | 9月 | 九州医学専門学校（4年制）を廃止 |
| 昭和18年 | 2月 | 九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称 |
| 昭和21年 | 3月 | 大学令による久留米医科大学及び同予科を設置 |
| 同 | 5月 | 久留米医科大学予科第2学年を編成 |
| 昭和23年 | 2月 | 久留米医科大学学部を開設 |
| 昭和25年 | 2月 | 教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設 |
| 同 | 2月 | 久留米大学附設高等学校を設置 |
| 昭和26年 | 3月 | 久留米医科大学予科を廃止 |
| 昭和27年 | 2月 | 久留米大学医学部を開設 |
| 同 | 12月 | 九州高等医学専門学校を廃止 |
| 昭和29年 | 9月 | 学位令による久留米医科大学学位授与を施行 |
| 昭和30年 | 1月 | 久留米大学医学部に医学進学課程を開設 |
| 昭和31年 | 3月 | 久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設 |
| 昭和36年 | 3月 | 久留米医科大学を廃止 |
| 昭和41年 | 3月 | 久留米大学医学部附属高等看護学校を設置 |
| 昭和43年 | 2月 | 久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置 |
| 昭和44年 | 4月 | 久留米大学附設中学校を設置 |
| 昭和47年 | 4月 | 久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更 |
| 昭和48年 | 4月 | 久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設 |
| 昭和50年 | 4月 | 久留米大学商学部に経済学科を増設 |

| | | |
|-------|-----|--|
| 昭和51年 | 6月 | 久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更 |
| 同 | 6月 | 久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更 |
| 昭和59年 | 4月 | 久留米大学コンピュータ教育センターを設置 |
| 昭和62年 | 2月 | 久留米大学比較文化研究所を設置 |
| 同 | 3月 | 久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止 |
| 同 | 4月 | 久留米大学法学部法律学科を開設 |
| 平成元年 | 4月 | 久留米大学分子生命科学研究所を設置 |
| 同 | 4月 | 久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設 |
| 平成3年 | 4月 | 久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設 |
| 平成4年 | 3月 | 久留米大学医学部進学課程を廃止 |
| 同 | 4月 | 久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学保健体育センターを設置 |
| 平成5年 | 4月 | 久留米大学外国語教育研究所を設置 |
| 平成6年 | 4月 | 久留米大学法学部に国際政治学科を増設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換 |
| 同 | 4月 | 久留米大学医学部に看護学科を増設 |
| 同 | 7月 | 久留米大学医学部附属医療センターを開院 |
| 平成8年 | 4月 | 久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置 |
| 平成9年 | 1月 | 久留米大学先端癌治療研究センターを設置 |
| 同 | 3月 | 久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止 |
| 平成10年 | 4月 | 久留米大学経済学専攻科を設置 |
| 同 | 6月 | 久留米大学循環器病研究所を設置 |
| 平成11年 | 4月 | 久留米大学留学生別科を設置 |
| 平成12年 | 4月 | 久留米大学文学部に社会福祉学科を増設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更 |
| 同 | 4月 | 久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更 |
| 平成13年 | 4月 | 久留米大学大学院心理学研究科を開設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設 |
| 平成14年 | 1月 | 久留米大学国際交流センターを設置 |
| 同 | 4月 | 久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換 |
| 同 | 4月 | 久留米大学経済学部に文化経済学科を増設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学高次脳疾患研究所を設置 |
| 平成15年 | 4月 | 久留米大学知的財産本部を設置 |
| 同 | 10月 | 久留米大学バイオ統計センターを設置 |
| 平成16年 | 4月 | 久留米大学法科大学院法務研究科を設置 |
| 同 | 4月 | 久留米大学教育・学習支援センターを設置 |
| 平成17年 | 4月 | 久留米大学大学院ビジネス研究科を開設 |
| 同 | 8月 | 久留米大学ビジネス研究所を設置 |
| 同 | 11月 | 久留米大学産学官連携戦略本部を設置 |
| 平成20年 | 4月 | 久留米大学認定看護師教育センターを設置 |
| 平成21年 | 4月 | 久留米大学臨床試験センターを設置 |
| 平成22年 | 1月 | 久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置 |
| 同 | 4月 | 久留米大学経済社会研究所を設置 |
| 平成25年 | 4月 | 久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合 久留米大学がんワクチンセンターを設置 |
| 平成26年 | 7月 | 久留米大学地域連携センターを設置 |
| 平成27年 | 4月 | 久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組 |
| 同 | 4月 | 久留米大学保健管理センターを設置 |
| 同 | 8月 | 久留米大学IR室を設置 |
| 同 | 12月 | 久留米大学臨床研究支援機構を設立 |
| 平成28年 | 4月 | 久留米大学学生支援室を設置 |
| 平成29年 | 4月 | 久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設 |
| 同 | 4月 | 久留米大学臨床研究支援センターを設置 |
| 平成30年 | 3月 | 久留米大学法科大学院法務研究科を廃止 |
| 同 | 4月 | 久留米大学産学官連携戦略本部を廃止し、久留米大学研究推進戦略センターに改組 |
| 平成31年 | 4月 | 久留米大学教育・学習支援センターを久留米大学基盤教育研究センターに改編 |
| 同 | 4月 | 久留米大学臨床研究支援センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床研究センターに改組 |

| | | |
|-------|----|-----------------------|
| 平成31年 | 4月 | 久留米大学アドミッションオフィスを設置 |
| 令和2年 | 3月 | 久留米大学がんワクチンセンターを廃止 |
| 令和3年 | 3月 | 久留米大学健康・スポーツ科学センターを廃止 |
| 令和3年 | 4月 | 久留米大学保健管理センターを附置センター化 |

○沿革／法人の部

| | | |
|-------|----|--------------------|
| 昭和3年 | 2月 | 財団法人九州医学専門学校を設立 |
| 昭和18年 | 8月 | 財団法人九州高等医学専門学校に変更 |
| 昭和21年 | 3月 | 財団法人久留米医科大学に変更 |
| 昭和25年 | 3月 | 財団法人久留米大学に変更 |
| 昭和26年 | 3月 | 学校法人久留米大学に変更し現在に至る |

(4) 設置する学校・学部・学科等

○大学院

比較文化研究科
心理学研究科
ビジネス研究科
医学研究科

○学部・学科等

文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科
文学専攻科

人間健康学部

総合子ども学科
スポーツ医科学科

法学部

法律学科、国際政治学科
法学専攻科

経済学部

経済学科、文化経済学科
経済学専攻科

商学部

商学科
商学専攻科

医学部

医学科、看護学科
留学生別科

○学校等

附設中学校
附設高等学校
医学部附属臨床検査専門学校

○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学研究所、経済社会研究所、保健管理センター

○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

(5) 学生生徒数の状況 (令和4年5月1日現在)

| 区 分 | | 収容定員 () 入学定員 | 在 学 生 数() 入学者数 | | | |
|---------|------------------|------------------|-----------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 令和2. 5. 1 | 令和3. 5. 1 | 令和4. 5. 1 | |
| 大 学 院 | 比 較 文 化 研 究 科 | 前 期 博 士 | 60(30) | 28(9) | 20(9) | 17(4) |
| | | 後 期 博 士 | 36(12) | 23(5) | 22(2) | 22(3) |
| | 心 理 学 科 研 究 科 | 前 期 博 士 | 40(20) | 26(13) | 20(11) | 20(12) |
| | | 後 期 博 士 | 15(5) | 5(0) | 2(0) | 2(0) |
| | ビ ジ ネ ス 研 究 科 | 修 士 課 程 | 24(12) | 9(3) | 7(5) | 9(4) |
| | 医 学 科 研 究 科 | 修 士 課 程 | 62(31) | 63(40) | 62(25) | 66(24) |
| 博 士 課 程 | | 140(35) | 127(29) | 121(20) | 115(16) | |
| 大 学 院 計 | | | 377(145) | 281(99) | 254(72) | 251(63) |
| 専 攻 科 | 文学専攻科 | 心 理 学 専 攻 | 5(5) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | | 国 際 文 化 専 攻 | 5(5) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | | 社 会 福 祉 専 攻 | 5(5) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | | 情 報 社 会 学 専 攻 | 5(5) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | 法学専攻科 | 法 律 学 専 攻 | 10(10) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | | 国 際 政 治 学 専 攻 | 5(5) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | 経 済 学 専 攻 科 | 経 済 学 専 攻 | 10(10) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | 商 学 専 攻 科 | 商 学 専 攻 | 10(10) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| 専 攻 科 計 | | | 55(55) | 0(0) | 0(0) | 0(0) |

| 区 | | 分 | 収容定員 ()入学定員 | 在 学 生 数 () 入 学 者 数 | | |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| | | | | 令和 2. 5. 1 | 令和 3. 5. 1 | 令和 4. 5. 1 |
| 大 学 | 文 学 部 | 心 理 学 科 | 349(87) | 387(90) | 375(88) | 381(90) |
| | | 情 報 社 会 学 科 | 217(54) | 244(57) | 240(56) | 226(58) |
| | | 国 際 文 化 学 科 | 426(106) | 504(129) | 480(106) | 472(112) |
| | | 社 会 福 祉 学 科 | 209(52) | 227(54) | 220(54) | 226(57) |
| | 人 間 健 康 学 部 | 総 合 子 ども 学 科 | 200(50) | 207(51) | 211(54) | 212(51) |
| | | ス ポ ー ツ 医 科 学 科 | 280(70) | 336(82) | 327(74) | 319(71) |
| | 法 学 部 | 法 律 学 科 | 1,178(294) | 1,368(334) | 1,324(305) | 1,271(304) |
| | | 国 際 政 治 学 科 | | | | |
| | 経 済 学 部 | 経 済 学 科 | 1,033(257) | 1,217(293) | 1,157(265) | 1,126(261) |
| | | 文 化 経 済 学 科 | | | | |
| | 商 学 部 | 商 学 科 | 1,000(250) | 1,172(285) | 1,121(259) | 1,084(259) |
| | 医 学 部 | 医 学 科 | 690(115) | 723(116) | 721(116) | 730(116) |
| | | 看 護 学 科 | 440(110) | 469(118) | 471(119) | 472(119) |
| 大 学 計 | | | 6,022(1,445) | 6,854(1,609) | 6,647(1,496) | 6,519(1,498) |
| 留 学 生 別 科 | | | 55(35) | 34(10) | 8(0) | 28(4) |
| 専 門 学 校 | 臨 床 検 査 専 門 学 校 | | 120(40) | 133(36) | 136(53) | 128(40) |
| 高 ・ 中 校 | 附 設 高 等 学 校 | | 600(200) | 608(206) | 606(213) | 620(218) |
| | 附 設 中 学 校 | | 480(160) | 488(162) | 483(166) | 491(168) |
| 合 計 | | | 7,709(2,080) | 8,398(2,122) | 8,134(2,000) | 8,037(1,991) |

| 区 | | 分 | 定 員 | 在 学 生 数 () 入 学 者 数 | | |
|------------------------------|------------------------|-------------------|-----|---------------------|---------|---------|
| | | | | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
| 認 護 定 師 育 一 看 護 教 師 セ ン タ | 認 護 定 師 看 護 教 育 課 程 | が ん 薬 物 療 法 看 護 | 20 | 8 (8) | 14 (14) | 11 (11) |
| | | 緩 和 ケ ア | 30 | 29 (29) | 24 (24) | 30 (30) |
| | | が ん 放 射 線 療 法 看 護 | 10 | 8 (8) | 3 (3) | 4 (4) |
| 合 計 | | | 60 | 45 (45) | 41 (41) | 45 (45) |

(注) 1 収容定員については、留学生定員・編入学定員を、入学定員については、留学生定員を含むものとする。

2 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

| 学 部 | 学 科 | 留 学 生 定 員 | 編 入 学 定 員 |
|---------|-------------|------------|-----------|
| 文 学 部 | 心 理 学 科 | 2 (8) | 1 (2) |
| | 情 報 社 会 学 科 | 2 (8) | 1 (2) |
| | 国 際 文 化 学 科 | 4 (1 6) | 2 (4) |
| | 社 会 福 祉 学 科 | — | 1 (2) |
| 法 学 部 | 法 律 学 科 | 4 (1 6) | 4 (8) |
| | 国 際 政 治 学 科 | 4 (1 6) | 0 (0) |
| 経 済 学 部 | 経 済 学 科 | 5 (2 0) | 2 (4) |
| | 文 化 経 済 学 科 | 4 (1 6) | 2 (4) |
| 商 学 部 | 商 学 科 | 1 0 (4 0) | 0 (0) |

※()内は、収容定員を示す。

3 入学定員[令和2年度]

心理学科85名、情報社会学科52名、国際文化学科102名、社会福祉学科52名、国際政治学科66名、文化経済学科96名

4 認定看護師教育課程は、令和4年度から定員数を変更。

(令和3年度定員数 がん化学療法看護：30名、緩和ケア：30名、
がん放射線療法看護：30名、合計：90名)

がん化学療法看護は、令和4年度からがん薬物療法看護へ名称変更

(6) 収容定員充足率

| 区 分 | | 収容定員 () 入学定員 | 収 容 定 員 充 足 率 | | | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | |
| 大 学 院 | 比 較 文 化 研 究 科 | 前 期 博 士 | 60 (30) | 0.57 | 0.53 | 0.47 | 0.33 | 0.28 |
| | | 後 期 博 士 | 36 (12) | 0.58 | 0.64 | 0.64 | 0.61 | 0.61 |
| | 心 理 学 研 究 科 | 前 期 博 士 | 40 (20) | 0.95 | 0.78 | 0.65 | 0.50 | 0.50 |
| | | 後 期 博 士 | 15 (5) | 0.27 | 0.40 | 0.33 | 0.13 | 0.13 |
| | ビ ジ ネ ス 研 究 科 | 修 士 課 程 | 24 (12) | 0.50 | 0.50 | 0.38 | 0.29 | 0.38 |
| | 医 学 研 究 科 | 修 士 課 程 | 62 (31) | 1.24 | 1.14 | 1.02 | 1.00 | 1.06 |
| 博 士 課 程 | | 140 (35) | 0.96 | 0.89 | 0.91 | 0.86 | 0.82 | |
| 大 学 院 計 | | 377 (145) | 0.84 | 0.79 | 0.75 | 0.67 | 0.67 | |
| 専 攻 科 | 文 学 専 攻 科 | 心 理 学 攻 専 | 5 (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 国 際 文 化 攻 専 | 5 (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 社 会 福 祉 攻 専 | 5 (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 情 報 社 会 学 攻 専 | 5 (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 法 学 専 攻 科 | 法 律 学 攻 専 | 10 (10) | 0.10 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 国 際 政 治 学 攻 専 | 5 (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 経 済 学 専 攻 科 | 経 済 学 攻 専 | 10 (10) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 商 学 専 攻 科 | 商 学 専 攻 | 10 (10) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 専 攻 科 計 | | 55 (55) | 0.10 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| 区 分 | | 収容定員 () 入学定員 | 収 容 定 員 充 足 率 | | | | | |
|------------------|----------------|------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | |
| 大 学 | 文 学 部 | 心 理 学 科 | 349 (87) | 1.14 | 1.18 | 1.11 | 1.08 | 1.09 |
| | | 情 報 社 会 学 科 | 217 (54) | 1.14 | 1.15 | 1.13 | 1.11 | 1.04 |
| | | 国 際 文 化 学 科 | 426 (106) | 1.21 | 1.17 | 1.18 | 1.13 | 1.11 |
| | | 社 会 福 祉 学 科 | 209 (52) | 1.11 | 1.11 | 1.08 | 1.06 | 1.08 |
| | 人 間 健 康 学 部 | 総 合 子 ど も 学 科 | 200 (50) | 1.07 | 1.05 | 1.04 | 1.06 | 1.06 |
| | | ス ポ ー ツ 医 科 学 科 | 280 (70) | 1.21 | 1.21 | 1.20 | 1.17 | 1.14 |
| | 法 学 部 | 法 律 学 科 | 1,178 (294) | 1.11 | 1.11 | 1.16 | 1.13 | 1.08 |
| | | 国 際 政 治 学 科 | | | | | | |
| | 経 済 学 部 | 経 済 学 科 | 1,033 (257) | 1.20 | 1.18 | 1.18 | 1.12 | 1.09 |
| | | 文 化 経 済 学 科 | | | | | | |
| | 商 学 部 | 商 学 科 | 1,000 (250) | 1.14 | 1.17 | 1.17 | 1.12 | 1.08 |
| | 医 学 部 | 医 学 科 | 690 (115) | 1.08 | 1.07 | 1.05 | 1.04 | 1.05 |
| | | 看 護 学 科 | 440 (110) | 1.10 | 1.08 | 1.07 | 1.07 | 1.07 |
| 大 学 計 | | 6,022(1,445) | 1.14 | 1.14 | 1.14 | 1.10 | 1.08 | |
| 留 学 生 別 科 | | 55(35) | 0.82 | 0.53 | 0.62 | 0.15 | 0.80 | |
| 臨 床 検 査 学 校 | | 120(40) | 1.08 | 1.14 | 1.11 | 1.13 | 1.07 | |
| 高 ・ 中 校 | 附 設 高 等 学 校 | 600(200) | 1.04 | 1.02 | 1.01 | 1.01 | 1.03 | |
| | 附 設 中 学 校 | 480(160) | 1.02 | 1.01 | 1.02 | 1.01 | 1.02 | |

| 区 分 | | | 定員 | 収 容 定 員 充 足 率 | | | | |
|--------------------------|----------------------|---------------|----|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
| 認 定 看 護 師 教 育 セ ン タ ー | 認 定 看 護 師 教 育 課 程 | が ん 薬 物 療 法 | 20 | 0.67 | 0.50 | 0.27 | 0.47 | 0.55 |
| | | 緩 和 ケ ア | 30 | 1.03 | 0.97 | 0.97 | 0.80 | 1.00 |
| | | が ん 放 射 線 療 法 | 10 | 0.50 | 0.47 | 0.27 | 0.10 | 0.40 |
| 合 計 | | | 60 | 0.73 | 0.64 | 0.50 | 0.46 | 0.75 |

(注) 1 認定看護師教育課程は、令和4年度から定員数を変更。
(令和3年度定員数 がん化学療法看護：30名、緩和ケア：30名、
がん放射線療法看護：30名、合計：90名)
がん化学療法看護は、令和4年度からがん薬物療法看護へ名称変更

(注) 2 各学部の留学生及び編入学の収容定員充足率は、下表のとおりである。

| 学 部 | 学 科 | 留 学 生 | 編 入 学 |
|---------|---------|-------|-------|
| 文 学 部 | 心 理 学 科 | 0.50 | 0 |
| | 情報社会学科 | 0.75 | 0 |
| | 国際文化学科 | 0.44 | 0 |
| | 社会福祉学科 | — | 0 |
| 法 学 部 | 法 律 学 科 | 0.31 | 0.50 |
| | 国際政治学科 | 0.63 | 0 |
| 経 済 学 部 | 経 済 学 科 | 0.70 | 2.00 |
| | 文化経済学科 | 0.31 | 1.50 |
| 商 学 部 | 商 学 科 | 0.35 | 0 |

(7) 役員・大学役職者の概要 (令和4年5月1日現在)

役員

【定員数】

○理事 定数 16名以上18名以内 現員 17名
 ○監事 定数 2名 現員 2名

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 勤務形態 | 主な現職 |
|------|-------|------------|------|--------------|
| 理事長 | 永田見生 | 平成21年4月1日 | 常勤 | H29.1 理事長就任 |
| 常務理事 | 有馬彰博 | 平成26年6月28日 | 〃 | H31.1 常務理事就任 |
| 理事 | 久原正治 | 平成28年4月1日 | 〃 | |
| 〃 | 永渕富三 | 平成31年1月1日 | 〃 | |
| 〃 | 内村直尚 | 令和2年1月1日 | 〃 | 学長 |
| 〃 | 安永悟 | 令和3年4月1日 | 〃 | 文学部長 |
| 〃 | 吉弘光男 | 令和3年4月1日 | 〃 | 法学部長 |
| 〃 | 世利洋介 | 平成31年4月1日 | 〃 | 経済学部長 |
| 〃 | 真部和義 | 令和3年4月1日 | 〃 | 商学部長 |
| 〃 | 矢野博久 | 平成31年4月1日 | 〃 | 医学部長 |
| 〃 | 志波直人 | 令和2年4月1日 | 〃 | 大学病院長 |
| 〃 | 町田健 | 平成29年4月1日 | 〃 | 附設高中校長 |
| 〃 | 松本英則 | 平成29年6月17日 | 非常勤 | 医療法人理事長 |
| 〃 | 杉健三 | 平成30年3月24日 | 〃 | 医療法人理事長 |
| 〃 | 江頭義人 | 平成29年6月17日 | 〃 | 不動産会社社長 |
| 〃 | 蓮澤浩明 | 令和4年3月26日 | 〃 | 福岡県医師会長 |
| 〃 | 原口新五 | 令和4年3月26日 | 〃 | 久留米市長 |
| 監事 | 樋口明男 | 平成26年6月28日 | 〃 | 弁護士 |
| 〃 | 永松雄一郎 | 平成29年6月28日 | 〃 | 税理士 |

【責任限定契約の締結状況】

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結。

○対象役員 非業務執行理事 (松本英則、杉健三、江頭義人、蓮澤浩明、原口新五)
 監事 (樋口明男、永松雄一郎)

○契約内容の概要

非業務執行理事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金62万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

監事・・・その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の中に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

大学役職者

- 学長（理事）
内村直尚
- 副学長（理事）
矢野博久
- 副学長
荒井功
- 大学院比較文化研究科長
石川真人
- 大学院心理学研究科長
園田直子
- 大学院ビジネス研究科長
福永文美夫
- 大学院医学研究科長
溝口充志
- 文学部長（理事）
安永悟
- 人間健康学部長
吉田典子
- 法学部長（理事）
吉弘光男
- 経済学部長（理事）
世利洋介
- 商学部長（理事）
真部和義
- 医学部長（理事）
矢野博久
- 医学部看護学科長
三橋睦子
- 学生部長・学生支援室長
木藤恒夫
- 附属図書館長
桑野栄治
- 就職部長
濱崎裕子
- アドミッションオフィス部長
伊藤祐
- 附設中学校・高等学校長（理事）
町田健
- 大学病院長（理事）
志波直人
- 医療センター病院長
大川孝浩
- 情報教育センター所長
石橋潔
- 比較文化研究所長
原口雅浩
- 分子生命科学研究所長
齋藤成昭
- 保健管理センター
安川秀雄
- 外国語教育研究所長
島村恭輔
- 先端癌治療研究センター所長
古賀浩徳
- 循環器病研究所長
福本義弘
- 高次脳疾患研究所長
山下裕史朗
- バイオ統計センター所長
古川恭治
- ビジネス研究所長
高栢真一
- 認定看護師教育センター長
三橋睦子
- 皮膚細胞生物学研究所長
名嘉真武國
- 経済社会研究所長
浅見良露
- 留学生別科長
金亨洙
- 国際交流センター所長
与小田隆一
- 基盤教育研究センター長
濱崎裕子
- 地域連携センター長
上村一則
- IR室長
穴澤務
- 医学部附属臨床検査専門学校長
西昭徳
- 事務局長
高木一希

(8) 評議員の概要 (令和4年5月1日現在)

定員数 定 数 53名以上55名以内 現 員 53名

| 氏 名 | 就任年月日 | 主な現職 |
|---------|-------------|-----------------------|
| 安 陪 等 思 | 平成29年 6月17日 | 医学部教授 |
| 石 竹 達 也 | 平成29年 6月17日 | 医学部教授 |
| 三 橋 睦 子 | 平成26年 4月 1日 | 看護学科教授 |
| 伊 藤 祐 | 令和 4年 4月 1日 | 商学部教授 |
| 福 永 文美夫 | 令和 3年 4月 1日 | 商学部教授 |
| 荒 井 功 | 平成25年 4月 1日 | 副学長 法学部教授 |
| 小 原 清 信 | 令和 2年 6月17日 | 法学部教授 |
| 木 藤 恒 夫 | 平成18年 4月 1日 | 文学部教授 |
| 与小田 隆 一 | 令和 2年 4月 1日 | 文学部教授 |
| 浅 見 良 露 | 平成27年 4月 1日 | 経済学部教授 |
| 山 田 和 敏 | 平成29年 6月17日 | 経済学部教授 |
| 吉 田 典 子 | 令和 3年 4月 1日 | 人間健康学部長 |
| 右 田 孝 志 | 平成29年 4月 1日 | 人間健康学部教授 |
| 古 川 恭 治 | 令和 3年 4月 1日 | バイオ統計センター所長 |
| 大 川 孝 浩 | 平成31年 4月 1日 | 医療センター病院長 |
| 白 水 孝 典 | 平成31年 4月 1日 | 附設高等学校教頭 |
| 高 木 一 希 | 平成30年 4月 1日 | 事務局長 |
| 後 藤 恵美子 | 令和 4年 4月23日 | 医学部附属病院看護師長 |
| 今 石 喜 成 | 令和 2年 6月17日 | 医学部附属病院 大学リハビリ部技師長 |
| 河 野 大 樹 | 平成29年 6月17日 | 医学部庶務課長 |
| 杉 健 三 | 平成30年 2月 1日 | 医療法人理事長 |
| 松 本 英 則 | 平成21年 5月22日 | 医療法人理事長 |

| 氏 名 | 就任年月日 | 主な現職 |
|---------|-------------|--------------|
| 山 木 宏 一 | 令和 2年 6月17日 | 医療法人理事 |
| 枝 國 勇一郎 | 平成11年 6月17日 | 医院 院長 |
| 末 藤 榮 一 | 平成11年 6月17日 | 医院 院長 |
| 横 田 泰 司 | 平成27年11月27日 | 医療法人理事長 |
| 植 田 清一郎 | 令和 2年 6月17日 | 医療法人理事長 |
| 江 頭 義 人 | 平成23年 6月17日 | 不動産会社社長 |
| 平 川 猛 展 | 平成29年 6月17日 | 印刷会社代表取締役 |
| 國 武 勝 征 | 令和 2年 6月17日 | |
| 大 尾 正 博 | 令和 2年 6月17日 | 特定非営利活動法人理事長 |
| 平 誠 一 | 令和 2年 6月17日 | 大学教授（他大学） |
| 木 下 博 和 | 令和 4年 5月 1日 | 保険会社勤務 |
| 矢 島 潤 平 | 平成23年 6月17日 | 大学院教授（他大学） |
| 境 千 春 | 平成29年 6月17日 | 税理士事務所勤務 |
| 高 橋 友 作 | 令和 2年 6月17日 | |
| 内 村 直 尚 | 令和 2年 1月 1日 | 学長 |
| 安 永 悟 | 令和 3年 4月 1日 | 文学部長 |
| 吉 弘 光 男 | 令和 3年 4月 1日 | 法学部長 |
| 世 利 洋 介 | 平成31年 4月 1日 | 経済学部長 |
| 真 部 和 義 | 令和 3年 4月 1日 | 商学部長 |
| 矢 野 博 久 | 平成31年 4月 1日 | 副学長 医学部長 |
| 志 波 直 人 | 令和 2年 4月 1日 | 大学病院長 |
| 町 田 健 | 平成29年 4月 1日 | 附設高中校長 |
| 蓮 澤 浩 明 | 平成23年 4月22日 | 福岡県医師会長 |
| 堤 康 博 | 令和 4年 2月26日 | 福岡県医師会副会長 |
| 原 口 新 五 | 令和 4年 2月26日 | 久留米市長 |

| 氏 名 | 就任年月日 | 主な現職 |
|---------|--------------|--------------|
| 石 井 俊 一 | 令和 3年 6月 26日 | 久留米市議会議長 |
| 本 村 康 人 | 平成19年11月22日 | 久留米商工会議所会頭 |
| 澤 田 裕 介 | 令和 2年10月 1日 | ゴム製品製造会社総務部長 |
| 崎 野 太 郎 | 令和 2年 7月 1日 | 靴製造会社取締役 |
| 猪 山 渡 | 令和 2年10月 1日 | 靴製造会社取締役会長 |
| 田 中 二三郎 | 平成30年 7月 28日 | 久留米医師会長 |

(9) 教職員の概要等

教職員数について

| | 令和2年4月1日現在 | | | 令和3年4月1日現在 | | | 令和4年4月1日現在 | | | |
|-----------|-------------------|----------------|------------|-------------------|----------------|------------|-------------------|----------------|------------|-------|
| | 現員数 | 平均 | | 現員数 | 平均 | | 現員数 | 平均 | | |
| | | 年令 | 年数 | | 年令 | 年数 | | 年令 | 年数 | |
| 教育職員 | 人 1,046 (1) | 歳 43.10 | 年 12.00 | 人 1,056 (2) | 歳 43.27 | 年 11.86 | 人 1,065 (3) | 歳 43.33 | 年 11.95 | |
| 教育職員以外の職員 | 事務 | 368 (129) | 41.89 | 14.10 | 369 (128) | 42.38 | 14.28 | 366 (122) | 42.91 | 14.37 |
| | 技術 | 437 (114) | 37.23 | 10.95 | 450 (117) | 37.25 | 10.79 | 451 (118) | 37.62 | 11.07 |
| | 看護 | 1,396 (125) | 37.60 | 12.60 | 1,395 (121) | 38.08 | 12.99 | 1,386 (113) | 38.16 | 13.23 |
| | 一般技能 | 82 (54) | 42.13 | 11.06 | 104 (73) | 43.20 | 8.13 | 109 (78) | 43.48 | 8.28 |
| | 研究補助 | 179 (167) | 43.68 | 12.69 | 167 (156) | 44.35 | 12.78 | 161 (153) | 45.12 | 13.30 |
| | 労務 | 11 (11) | 57.36 | 7.36 | 12 (12) | 59.42 | 7.58 | 10 (10) | 59.50 | 8.10 |
| | 小計 | 2,473 (600) | 38.85 | 12.46 | 2,497 (607) | 39.30 | 12.54 | 2,483 (594) | 39.54 | 12.77 |
| 合計 | 3,519 (601) | 40.11 | 12.33 | 3,553 (609) | 40.48 | 12.34 | 3,548 (597) | 40.67 | 12.52 | |

(注1) 嘱託職員を()内に示す。

研修医数について

| | 令和2年4月1日現在 | 令和3年4月1日現在 | 令和4年4月1日現在 |
|----|------------|------------|------------|
| 1年 | 39(歯科4名含む) | 21(歯科1名含む) | 39(歯科2名含む) |
| 2年 | 35(歯科1名含む) | 39(歯科3名含む) | 21(歯科1名含む) |
| 合計 | 74 | 60 | 60 |

2 事業の概要

(1) 令和4年度の事業の概要

令和4年度事業計画

予算管理及び予算統制については、平成28年度以降、補正予算編成に替えて四半期毎の実績及びその時点における収支見込みの精度を高めながら改善に取り組んできたところである。令和4年度においては、学校法人久留米大学将来構想策定会議のビジョンに基づく事業及び創立100周年につながる取組みを推進することを基本とし、教育・研究・医療と本学建学の精神及び基本理念の実践、基本構想の具現化、財務基盤の確立に向け取り組んできた。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、令和4年度の私立大学全体の入学定員充足率は100.84%で、前年度から1.03ポイント増加し、入学定員充足率100%未満の大学は7校増加し284校47.5%で、1.1ポイント増加している。また、福岡県の入学定員充足率は99.77%で、前年度から0.80ポイント下降し100%を下回る状況の中で、本学の令和4年度入学者選抜状況は、志願者総数9,525人、前年度比1,337人の減、志願倍率約6.6倍、前年度から0.9ポイント低下となるも、入学定員充足率は1.04倍で前年度とほぼ同数の入学者を確保した。今後、18歳人口が更に減少することが見込まれており、沖縄を除く九州各県の大学進学率が50%未満であることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は激しくなっていくことが予想される。更に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、私立大学や大学病院を取り巻く環境は例年以上に厳しくなっており、本学の財務運営も困難さを増している。

このように変化が激しく、不透明な社会環境及び本学の状況が続く中、本年度事業計画の具体的な推進については、将来に向けた取組み、強固な財務基盤の確立に寄与する資金投入とすべく、本学の経営戦略上、中長期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

令和4年度予算編成方針

令和4年度も収支改善に向けた取組みを継続し、今後の施設設備整備の実施、社会環境の変化に対応し、収支構造の再構築、財務の健全化へと改善させていく必要があることから、「事業活動収支差額黒字に向けて教育活動収支差額の均衡を図り、経常収支黒字編成とする」、「予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組む」の2点を柱とする予算編成方針に基づき、予算措置を行った。

(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

今年度から新たに5年間の中期計画（第3次）「久留米大学将来構想 Vision2022-2026」がコロナ禍の中スタートした。この第3次中期計画では、建学の精神及び基本理念に基づく、教育・研究・医療・社会貢献の4つの使命をビジョンに掲げ、ビジョンの達成及びそれぞれの質の向上を支援するため、第2次中期計画と同様、安定した経営基盤の確立を全学的な目標とした。また、中期計画の内容等については、私立大学ガバナンス・コードに則り、本学ホームページに掲載したほか、冊子を製作し学内外への公表を行った。

令和4年11月には、第3次中期計画初となる将来構想策定会議を開催し、上半期までの中間報告を各部門から行い、コロナ禍における現状報告と併せ、今後の取組みや課題等について検証と確認を行った。

また、第2次中期計画「久留米大学将来構想 Vision2017-2021」が令和3年度を以って終了したことに伴い、検討課題に対する5年間全体の総括について、7月に同会議を開催し5年間の実績についての振り返りと課題や発展的取組み等の情報共有を行った。その後、5年間全体の取りまとめと大学評価を加え「将来構想 Vision2017-2021 最終報告書」とする冊子を製作し、学内者、評議員等に対し広く周知を行った。

(3) 令和4年度の事業計画等に係る進捗状況

教育活動充実のための環境整備

1. 御井学舎 情報教育センターシステム更新

情報教育センターシステムは、『情報教育・研究ネットワークシステム』及び『情報教育支援システム』で構成され、教育及び研究の基盤となるネットワーク環境、大学での学修を支援するICT環境を提供している。

令和4年度更新事業は、平成26年度以来の全面刷新となり、オンライン授業をヒントにLMS（Learning Management System）及び動画コンテンツ配信システムとの連携強化並びに御井学舎における無線LAN環境の拡充をテーマに進めた。

今回の更新により、パソコン教室のみならず学内外のいずれにおいても、LMSを活用した効果的な授業運営が可能となった。

2. 御井学舎 授業評価アンケートのWeb化

授業評価アンケートについては、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは、科目毎にマークシート方式にて実施していた。しかしながら、同感染症拡大によるオンデマンド型授業の導入・実施に伴い、同方式によるアンケートの実施が不可能となったことを受け、まずはEラーニングシステムを用いる方法に変更した上で、科目限定を行わずに実施していた。一方、マークシート方式（紙媒体）による同アンケートの実施にあたっては、従前から印刷及び委託に係るコストの高額化、担当部署における業務負荷等が課題となっていたが、同感染症拡大後は感染リスクにも注意を払う必要が生じていた。

これらを踏まえ、紙媒体に係る課題解決、感染症の拡大、自然災害に伴う授業の休講等への対応等も念頭にWeb化を行った。Web化にあたっては、現在使用している学生ポータルシステムが有しているアンケート機能を拡充する形でシステム改修を行ったことから、これまでの問題点を解決した上で、科目毎のデータ収集及び分析が可能となった。

3. 御井学舎 700号館教室、800号館のマルチメディア設備の更新

700号館及び800号館の一部教室のマルチメディア設備については、機器導入後10年以上が経過したことに伴い、経年劣化を原因とする故障等が発生し、また、部品の欠如等により修理対応が出来ないケースも生じるなど、機器の維持管理が困難となっており、授業運営に影響を及ぼす状況となっていた。新型コロナウイルス感染症拡大以降における御井学舎の授業運営方針では、今年度の前期・後期ともに、1教室当たりの使用人数に制限をかけた上で、100%対面にて実施することとしたため、必然的に多くの教室が必要となったことを踏まえ、これらの教室設備に対しても必要な設備改修（更新）を行い、授業運営に支障が生じないようにした。

4. 御井学舎 学務システムデータ可視化ツール導入

学修成果は、学部・学科等で定められたカリキュラムマップと学位取得にあたって達成すべき目標を分類した評価項目からなる基準に対し、入学からの経年変化を把握することで判断可能であり、それを在学生自身が把握することで、更なる学修の動機付けとなることが見込まれるものである。これを踏まえ、御井学舎学務システムで管理する入学前から卒業後までの個人に紐づく様々な情報の中から特に成績にフォーカスし、在学生が自身の学修成果について把握できるようにすることを目的としてシステムを改修し、データ可視化ツールを導入した。次年度以降の運用において、在学生に対する学修の動機付けとなることが期待される。

5. 御井学舎 AV1-4教室の什器等の更新

800号館6階の4つのAV教室については平成8年以降、これまで教室の内装並びに学生用の机及び椅子の更新は行われていなかったことを踏まえ、令和2年度からの3ヵ年計画により什器等の更新を行うこととしており、このうち机及び椅子の更新については、令和2年度に2教室、令和3年度に残り2教室を行っていたところである。

3年目となる令和4年度は、各教室のドア及び壁の塗り替え並びに床（カーペット）の張替工事を行った。特に色合いに関しては、従来は4教室共に統一した仕様であったが、今回は床面は落ち着いた色調のカーペット、壁は明るい色調の2パターンの仕様とし、奇数番号の教室と偶数番号の教室に分けて施した。

今回の一連の更新事業により、学生の学習の場として、より快適な環境の提供が可能となった。

6. 医学部 看護学科新校舎建築工事

令和6年度竣工予定の看護学科新校舎の建築スケジュールに則り、令和4年度に新校舎の設計を終えるとともに、新校舎設置場所となる看護学科B棟の解体工事を行った。その上で、令和5年3月に起工式を執り行い、建築工事に着手した。

7. 医学部 新学科「医療検査学科」設置に係るニーズ調査等

令和6年4月に開設予定である医学部新学科「医療検査学科」の設置認可申請を行うにあたり、高校生を対象とする学生確保の見通し調査及び病院・企業を対象とする人材需要の見通し調査を行った。

8. 医学部 教育1号館6階1611教室機器更新

コロナウイルス感染拡大防止対策として1学年を2教室に分割して講義を実施していることに伴い、学習室として使用していた教室も常時講義室として使用することとした。このため、平成24年以降更新していなかった教育1号館6階1611教室の学習環境を改善するためにプロジェクター、音響設備等を更新した。

9. 医学部 医学部B棟及びC棟の改修他

医学科学生の学習室として利用している医学部B棟及びC棟の空調設備が老朽化していたことから、空調設備を更新するとともに、出入口扉の改修、害虫侵入防止のためのカーテン設置など学習環境の改善を図った。また、学習スペースの確保の一環として、基礎3号館1階ホールに学習用什器の追加配置を行った。

10. 附設高等学校・中学校 東棟図書館システム更新

図書館システムは、図書館業務（司書業務）の根幹を成すものであり、同システムに蓄積された書籍（蔵書）データは、蔵書等の保管管理を行う上で必要不可欠なものであることから、システム運用において支障を来さないようにする必要がある。現在使用している図書館システムは、導入後5年を経過していたことから、サーバーやクライアント端末等ハード面の経年劣化を考慮し、令和4年8月に更新作業を実施した。

11. 附設高等学校・中学校 体育館1階柔道場他冷暖房取付工事

体育の授業で使用する武道場（柔道場及び剣道場）は、新型コロナウイルス対策に加え、昨今の猛暑に伴う熱中症への対策として大型扇風機を設置しているものの、室温を適温に保つまでには至らず、授業、課外活動等に支障を来していた。このため、熱中症の危険性を軽減すべく、令和4年7月に冷暖房器具を設置した。

研究活動充実のための環境整備

1. 「私立大学研究ブランディング事業」に係る事業の継続

平成29年度に選定された「私立大学研究ブランディング事業」は、平成29年度から3年間で以って文部科学省からの支援が終了した。元来計画していた残りの2年間については、規模を縮小した上で学内経費にて予算化し、5年間の計画が令和3年度に終了した。

令和4年度は、当該事業終了後も継続していくものとして「がん教育出前授業」を掲げ、これまで福岡県内の高校を対象としていたものを、令和4年度は佐賀県にも拡大し、新たに佐賀県東部地区の約20校も対象に加え公募した結果、福岡県7校、佐賀県3校から応募があり、計10校の高校等で出前授業を実施し、全体としては約2,200名の生徒等にごん教育を教授することができた。

今後も引き続き、がん教育出前授業により、がん教育を社会に広めながら、がん患者や家族などのがんに向き合う方への共感と自他の健康を含め、共生する社会づくりへの貢献に寄与するとともに、本学及び本学医学部の特色とする研究力のPRをもって本学のネームバリューやブランド力向上に努めていく。

診療活動充実のための環境整備

1. 大学病院 診療用高額機器の更新等

診療用高額機器類の選定については、病院執行部を中心として、院内の医療機器更新等の可否を厳格に判断するため、各部門から提出された申請書119件の内容を確認した上で鋭意検討した。選定にあたっての評価基準としては、病院の機能・運営の継続に影響を与える機器の更新申請を最優先すること、新規申請については緊急性や計画性、費用対効果など多方面からの評価は勿論のこと、有効活用の観点からも他部門と共有可能な機器であるか否かを評価した。また、老朽化した機器については、修理頻度なども勘案し厳選した。

選定結果については、119件の申請に対して61件、率で51.3%（令和3年度61.1%）の診療用高額機器を選定しており、診療機器の整備による救命率及び治療効果の向上、また、がん治療の充実等の特定機能病院が担う高度医療を実践する。

2. 大学病院 医用画像V i e w e rシステム（PACS）更新

X線、CT、MRIなどの画像撮影装置で撮影した画像を電子データで保存し、病院内のネットワークを介して閲覧・参照する医用画像V i e w e rシステム（PACS）は、平成26年度から稼働しているが、サーバー他各機器の老朽化が顕著となっていたこと、また、画像撮影装置の高度化に伴う大量かつ大容量の画像処理に対応する必要があったこと等を踏まえ、同システムの更新を行った。

今回の更新に伴う画像参照機能の充実により、操作性及び画像診断時の画像表示速度の向上、放射線読影のレポートイングとビューワの連携、スムーズな画像転送・管理運用、院外からの画像参照・読影等の機能が大幅に向上した。また、VNA（原本管理システム）を有効活用し、ハードウェア構成を最小限に抑え、AIによる画像診断支援プラットフォームを加えており、業務の効率化、品質の向上に取り組んでいる。

3. 医療センター 手術室医療機器の更新計画

手術室の適切な機器更新は、入院稼働を中心とした収益向上と経営の効率化による安定した基盤を構築する上で重要な機器設備投資といえる。現有の手術用無影灯（2台）については、導入後24年から30年が経過しており老朽化が顕著であったため、5か年計画の2年目となる今年度において更新した。

今回更新した手術用無影灯は、超高演色LEDにより正確な視認性・識別性を実現し、ブルーライトリスクが少なく、術者の目にやさしい光で安全を確保するほか、術野が見やすく、手術の効率を高める効果もあり、操作性にも優れている。今後において、手術の円滑な実施に大いに貢献するものと期待している。

（4）令和4年度の教育、研究、診療及び社会貢献・地域連携に係る諸活動

教育に関わる事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

【大学、臨床検査専門学校】

授業運営については、御井キャンパス、旭町キャンパスともに、大学病院の災害レベルに応じ学生の行動指針等を定め、教室内の定員制限や座席指定、教室の分散化、換気の徹底等により十分な感染対策を講じ、かつ、科目によってはハイブリッド形式やオンデマンド配信などを併用しながらも、年度を通じて対面形式による講義・実習を実施した。また、御井キャンパスにおいては夏季集中講義も予定通り実施し、後期には3年ぶりに定期試験も実施した。サークル活動についても、活動内における会食の禁止などの感染拡大防止対策を徹底しながら、徐々に活動の活発化に至った。

学生支援については、御井キャンパスでは学納金の納期延長の継続実施とともに、その他の支援として、JASSOによる食の支援助成事業としてクーポン券の配付及び同クーポン券での学生食堂での支援を令和4年10月から令和5年1月にかけて実施した。また、医学科では、保護者会のご支援をいただき、1日限定100食で100円昼食の提供を実施した（実施期間は令和4年6月6日から7月15日の30日であったが、いずれも100食完売した）。

行事関係では、例年秋に開催のあのか祭について、旭町キャンパスでは中止としたものの、御井キャンパスにおいては、感染防止対策を講じた上で3年ぶりに開催した。また、入学式は学部単位で実施し、卒業式は医系は学科単位で、文系は5学部を2つに分けて開催した。文系については昨年度に引き続き卒業祝賀会は実施せず、代替措置として卒業記念品を渡した。文系の就職合宿（2月）については、昨年度に引き続き、学内日帰り形式で実施。3月4日には御井キャンパスで合同企業説明会を実施した。

【附設高等学校・中学校】

生徒には毎朝の検温とマスクの着用、校舎に入る際の手指消毒の義務付け、定期的な換気等の感染防止対策を令和4年度についても徹底したことから、一時的に学年閉鎖せざるを得ない時期が生じたものの、年間を通して対面授業を実施することができた。また、入学式、卒業式等の各種行事の実施に際しては、基本的な感染防止対策とともに出席者の制限を、更には修学旅行、校外学習等の教育研修旅行の実施に際しても、旅行先の感染状況を見極めつつ、徹底した感染防止対策を講じた結果、無事に実施することができた。特に体育祭は3年ぶりに保護者観覧の下で開催し、高2のスキー旅行も無事に実施することができた。その他、感染対策として、換気が不十分な教室にサーキュレーターを新たに設置するなど環境整備に努めた。

2. 米国・ノーザンケンタッキー大学との学術交流協定・学生交換協定の締結

ノーザンケンタッキー大学は、ケンタッキー州の北部、オハイオ州との州境にある州立大学で、オハイオ州シンシナティの中心部から車でわずか10分程度の郊外に位置している。米国の長期留学派遣先であった南オレゴン大学の英語コース閉講に伴い、学生からの留学希望が多い同国内で新たな派遣先を検討していたところ、日本語専攻科を備え日本語を学ぶ学生が一定数在籍し、日本人の教員も在籍していること、また、岐阜大学、南山大学等の複数の日本の大学から交換留学生を受け入れており環境が整っていること、更には、英語を学ぶコースも充実していることなどを総合的に判断し、双方の大学における学生・教員・学部・研究所を含む組織間の教育及び研究協力の促進、交換留学の奨励による学生間の学術交流の発展を目的として、令和4年9月7日付けで学術交流協定・学生交換協定を締結した。

3. 台湾・長庚大学との学術交流協定の締結

長庚(ちょうこう)大学は、昭和62年に台湾プラスチックグループが「長庚医学院」として設立し、平成9年に現在の「長庚大學」となった医学部、工学部、経営学部の3学部からなる学生数約6,000人の私立総合大学で、THE (Times Higher Education) アジア大学ランキング2022では台湾内11位の評価を受けており、日本での協定締結校としては、成城大学、立教大学、中部大学、岡山大学、龍谷大学がある。

本学と同大学との交流については、令和2年2月から令和3年1月にかけて、本学バイオ統計センター准教授が同大学情報管理学科の専任教員としての勤務実績、また、令和4年7月から約1か月、同大学情報管理学部の学生5名と教員2名が来日し、バイオ統計学の研修や課外実習、学生交流等などを行った実績がある。

これらを踏まえ、本学と同大学との交流が、異文化理解の質向上を推進し、学術交流を通して双方の研究の質を高めることを可能とすること、また、本学の国際交流における基本理念である「国際的視野を持つ実践的人材を育成し、東アジアを中心に積極的な交流を推進するとともに、地域の国際化を先導する役割を担っていく。」旨の実現にも寄与することから、令和5年2月4日付けで学術交流協定を締結した。

4. ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業

文部科学省大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）」において、医学部看護学科が提案したICTと遠隔コミュニケーションによる健康支援（看護活動）を実践できる看護師を養成する教育プログラムが採択（全国452件のうち257件）されたことを踏まえ、令和4年度は当該教育プログラム実施のため、血圧、脈拍、体温、SpO₂、血糖等の計測情報を遠隔送信する機種、腹部・動脈用携帯用エコーをそれぞれ8機購入した。また、訪問看護師も参加するテレナース学習会を5回（6月～7月）開催し、看護学科ホームページにも掲載した。更に、各学年、各科目で段階的に履修内容を深め、令和4年12月10日にはWebフォーラムも開催（訪問看護師等124名が参加）した。

研究に関わる事項

1. 高次脳疾患研究所の存続

高次脳疾患研究所は、昭和38年に脳及び脳疾患専門の研究を目的に、医学部附属「脳疾患研究所」として設置され、その後、平成14年には大学附置の「高次脳疾患研究所」へ改組し、多くの研究成果を上げるとともに人材を輩出することで、医学、医療の発展に貢献してきた。

近年においては、精神現象の「見える化」研究に加え、健康寿命の延伸を予防から考えた出産から老年期に至るまでの地域包括支援システムの構築のほか、疾患モデルによる先天性希少疾患の病態解明、ストレスバイオマーカーによる心理社会的ストレス要因の解明に関する研究プロジェクト等を展開し取り組んでいる。

また、令和4年度には、私立大学等経常費補助金に係る非耐震化減額措置への対応として、各関係所属の協力を得て、医学部B棟から基礎3号館への移転が完了した。

これらの取組み状況を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間の存続が承認された。

2. 循環器病研究所の存続

循環器病研究所は、昭和34年に医学部附属の研究所として設置され、その後、平成10年には大学附置の研究所へ改組し、循環器系の内科・外科・小児科を志す研究者を育成し、これまで数多くの優秀な人材を輩出してきた。

昭和33年から継続して行っている「田主丸コホート」研究では、平成30年に60年目の大規模調査を終え、今後はその予後調査を行う予定としており、我が国における地域疫学、栄養疫学研究の草分けとして大きな成果が期待されている。

また、分子病態研究や臨床研究でも多くの成果を上げ、平成26年から行っている「癌・心・腎関連」研究では、がん関連のビッグデータ解析や抗がん剤リポジショニングなど、循環器病研究及びがん研究の双方の観点とする特色ある研究で成果を出しつつある状況である。

これらの取組み状況を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間の存続が承認された。

3. 「久留米大学学術研究推進プロジェクト」の試行的導入

「新時代を拓く久留米大学募金」の用途のうち、学術研究の推進への寄付金については、第3号基本金の学術研究振興基金に組み入れ、その基金の運用益を財源に研究の助成を行う「学術助成金」制度がある。

令和4年度に当該助成金の活用に係る運用方法について見直しを行い、新たに「久留米大学学術研究推進プロジェクト」として試行的に制度を導入することを決定した。

このプロジェクトの特徴として、これまでの支援は、単年度かつ上限200万円の助成であったものを、平成29年度に選定された私立大学研究ブランディング事業のノウハウを活かし、

学内の組織を越えた所属間の連携や共同で取り組む研究、文医連携も含め、大学全体で取り組む研究を対象とし一課題に絞り選定することで、厚い支援と単年度支援ではなく一定の支援期間を設けることで、より実用性、実効性が高まる助成制度として構築した。また、研究費の助成とともに社会へのアピールにも注力し、研究活動と広報活動の両輪により、本学ブランドの向上に努めていくこととした。

診療に関わる事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

大学病院においては、COVID-19関係会議による災害レベルの設定や院内統制等を軸に、COVID-19チーム対応、外来者トリアージ、発熱患者に対する初期対応、全入院患者に対する入院前PCR検査、ワクチン接種事業など様々な感染症対応を継続した。また、従来の新型コロナウイルス感染症重点医療機関指定病床39床に加え、小児患者受入れを目的とした専用病床を新たに5床確保し、多くの入院患者の受入れを行った。その他、第7波及び第8波の特徴として、感染症患者受入れのピークと同時期に職員の出勤停止者数も増加したことから（7月末には140名以上が出勤停止）、応援体制の強化、一時的な入院・手術症例の調整等を行いつつ、特定機能病院としての診療体制の維持と感染症対応の両立に努めた。また、11月から12月にオミクロン株対応ワクチンの久留米市一般接種を、その後に学内教職員等を対象に計2,858回の接種を行った。なお、これらを含む令和4年度のワクチン接種は計5,958回、過年度を含めると30,343回に至っている。

一方、医療センターにおいても、市中の感染状況を勘案し、都度、対応フェーズを変更しつつ、引き続き、院内感染対策、診療体制の維持、面会制限、入院時抗原検査の実施等の対応を継続した。令和4年度は感染拡大の波が第6波から第8波まで3つあったが、それぞれの感染拡大期間で新型コロナウイルス感染者の入院患者受入れを実施し、年度累計で約80名の患者を受け入れた。また、久留米市からの受託事業として令和2年10月から継続して設置している地域外来検査センターについては、令和4年9月に国が全数把握調査実施方針を見直す発表を行い、同月20日から実施したことを受け一旦休止する方針となったが、これまでの間、延べ6,554名の方が受検された。その他、令和4年3月から7月にかけて小児ワクチン接種の事業も委託され、延べ1,318回の接種を実施した。また、第7波以降、教職員の感染が相次ぎ、令和2年度の初感染者からすでに130例を超える数に至っている。いくつかの感染事例では他の教職員や入院患者にも感染する事案も発生し、一時的な入退院制限などの措置を講じることもあったが、いずれも迅速な対応を行った。外来受診による感染者の対応については、発熱外来にて検査実施等の処置を講じているが、第7波から第8波にかけて多くの患者が受診した。

このような中、政府は令和5年1月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、現在の2類から、5月初旬を目途に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を正式決定していることから、今後も、両病院共に適宜対応していくこととしている。

社会貢献・地域連携に関わる事項

1. 明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定締結

明治安田生命保険相互会社は、社会課題の解決及び地域社会の発展に貢献することを目的に様々なプロジェクトを展開している企業である。同社が実施している「私の地元応援募金」は、同社の社員が居住地・出身地等ゆかりのある地域を指定して行う募金を団体等に寄付する活動で、令和4年度には本学の「新時代を拓(ひら)く久留米大学募金」にも地域貢献の推進を用途として寄付がなされた。

その後、同寄付を契機として、同社が「ひとに健康を、まちに元気を。」をテーマに展開している「みんなの健活プロジェクト」と「地域の元気プロジェクト」における各種イベントにおいて、本学が有する医療・健康・福祉分野の知見を活用し、双方が協力して地域の健康寿命の延伸に向けて取り組んでいくことを主眼とした連携協定を検討するに至ったところである。

具体的には、同社が道の駅で実施している血管年齢や野菜摂取量の測定及びウォーキングイベントを開催する際に、医学部看護学科の学生が協力することが今後予定されている。コロナ禍により地域とつながる機会が減少している学生にとっては、地域住民との実地体験を通してコミュニケーション能力を身に付ける機会となり、将来的には医学部医学科や文系学部にも所属する学生も本連携による貴重な学びの機会を得ることが期待される。また、同社は地域の健康増進を目的として、久留米市・小郡市・筑後市・うきは市・大牟田市など本学と同様に多くの自治体とも連携協定を締結していることから、今後は産学官連携による新たな取組みを展開していくことも想定されることである。

これらを踏まえ、連携協定を締結することとし、令和4年11月25日に本学において調印式を執り行った。

2. 医学部総合グラウンド他施設の活用

令和4年度の事業計画による医学部グラウンドの全面改修工事が12月に完了し、新たに全天候型陸上走路、観戦スタンドを備えた人工芝の「医学部総合グラウンド」が完成した。これを機に、同グラウンドのほか、隣接する石橋正二郎記念体育館や筑水会館などの施設を有効に活用することにより、医学部学生はもとより、これまで以上に地域に密着した、人生100年時代を見据えた地域貢献活動に取り組んでいくこととした。

この取組みは「地域貢献」という基本理念の下、地域に根差した大学として、グラウンド等の施設を学生が使用しない時間帯を有効活用し、久留米市や周辺地域の方々のスポーツ活動や健康づくりの場として提供することで、地域の活性化に寄与するほか、SDGsの住み続けられるまちづくりに貢献するもので、今後は子どもからお年寄りの方まで、幅広い年齢層に向けたイベントや講演会の開催等を継続的に実施していく。

令和5年1月には、本学のSDGs活動に協賛いただいた24の企業を招き、オープニングセレモニーを開催した。また新型コロナウイルス感染症第8波の感染拡大の状況に鑑み、開催延期としていた市民公開講座を同年3月に開催した。

なお、同市に対し、被害が広範囲、かつ、復興までに時間を要する大規模自然災害を想定し、本学における利用に支障がない範囲において、グラウンドをはじめ、他施設の一部を災害時の避難施設として提供することを目的とした協定締結を行うこととしている。

(5) 令和4年度の管理・運営に係る諸活動

1. テニユアトラック制度の導入

各学部等における採用方針、人事計画等に基づき、新たに研究者、実務家等の教育職員を採用するにあたり、その適性を判断するため、まずは、テニユア（任期の定めのない専任教員としての身分）獲得に向けてのインセンティブを示した上で任期のある教育職員（テニユアトラック教員）として任用し、一定期間の活動を評価した上で、任期の定めのない専任教員（テニユア教員）として雇用することで、当該者の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実及び校務の円滑な遂行に資することを目的に、テニユアトラック制度を導入し、令和5年度採用者から適用することとした。

2. 技術職員における新たな正規職員（特定職員）制度の導入

本学では、国が雇用の在り方の一つとして職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」の普及を推奨していることを背景に、既に平成30年度から本学事務職において、職域区分内での業務従事に限定する等の要件で雇用する新たな正規職員である「特定総合職制度」を、また、令和2年度には同様の考え方の下で、「特定メディカルソーシャルワーカー（MSW）制度」を導入している。そのような中、特に技術職員、医療系の分野において、非正規雇用である等の認識からモチベーションの維持が保てず、一定の経験を経たのちに退職する等、人材の流出、定着が難しくなっている状況であることを踏まえ、優秀な人材の確保と定着、また、人材の有効活用が期待できることから、今般、技術職員の分野における新たな正規職員、総称して「特定職員」なる雇用制度を新たに導入し、令和5年度採用者から適用することとした。

3. 株式等の寄付の受入制度の構築

これまでの寄付制度においては、現金の受入れを前提として種々整備を行ってきたところであるが、現金以外の株式等の有価証券に関しては整備されていなかった。現金以外の寄付受入れについて、国立大学等では、殆どの大学で既に規程が整備されており、私立大学においても、規程を整備しながら積極的な寄付の受入れを行っているところである。また、卒業生等が設立したベンチャー企業等から、株式等による寄付の申し出等もあったことから、多様な寄付の形態に対応するため、新たに受入制度を整備した。

規程策定においては、譲渡所得による非課税制度の注意点などに留意しつつ、株式等の寄付受入れに関する基準や制限等の要件を明確化し、令和4年12月1日から施行した。

4. 大塚量久留米大学医学医療振興基金の運用益活用

大塚量久留米大学医学医療振興基金は、昭和26年に九州高等医学専門学校を卒業された故大塚量（はかる）氏から「本学の医学医療のさらなる振興に役立てて欲しい」との申し出により、平成27年度に2億円のご寄付により創設された基金である。これまで当該基金の運用益の活用方法については具体的な検討が進んでいなかったが、今般、同基金運営委員会を開催し、「国際性豊かな質の高い学生の育成」を目的とするため、教職員のみならず、学生も対象に加えることとし、同基金規程の一部を令和5年1月1日付けで改正した。

具体的には、医学科生を対象とした海外での語学研修により、実践的な語学スキルの強化と併せ、異文化交流の体験など、多様化する社会への対応や学習に対するモチベーションの維持・向上を図るべく活用していく。

5. 中山陽城高島基金設置に係る寄付金の受入れ

中山陽城高島基金（なかやまようじょうたかばたけききん）は、昭和44年に医学部医学科を卒業された高島稔氏から、「医師としての生き方に大きく影響を与えてくれた方で、このような偉大な人物が大学におられたことを今一度知って欲しい」と故中山陽城氏を偲び、また、本学の基礎研究、臨床研究の更なる振興と研究者の育成に役立てて欲しいとの主旨により、令和5年1月に2千万円のご寄付により創設された基金である。

この基金は、運用により生じる果実をもって助成する従来のものとは異なり、毎年、取崩しを行い助成金に充てる本学では初となる取崩型の基金であり、また、基金の名称についても寄付者の心酔の念を尊重し、ご意向に沿った名称として受入れを行ったものである。

このため、同基金については、寄付者の意向に従い、基礎及び臨床分野の研究に助成をしながら研究者の育成に活用していく。

6. 土地の購入

旭町キャンパスの教職員用第5駐車場の隣接地（1,338㎡・約404.74坪）については、平成17年以降において、令和3年度内に取得した看護学科校舎の隣接地と同様に、医学部の将来に向けた教育・研究・診療の施設充実のための用地確保及び教職員用の駐車場不足の対策として同地を取得すべく、交渉代理人を立て交渉を進めていた。しかしながら、土地購入の交渉について進展が見られなかったことから、平成22年には一旦交渉を中止した上で、所有者から売却の意思表示があった場合、改めて判断することとし、情報収集を継続していたところである。そのような中、令和3年10月に同地が競売にかけられるとの情報を得たことを踏まえ、今後の医学部の教育・研究施設の拡充において重要であり、また、同地区を教学ゾーンとして発展的な構想ができることから、競売に参加して土地を取得するとの結論に至った。今回の本学駐車場の隣接地は、昨年取得した看護学科校舎の隣接地より10カ月ほど遅れて競売の公告がなされ、令和4年10月に入札に参加した結果、落札することができた。その後、同年11月に裁判所が正式に売却許可を決定したことから、必要手続き等を経て、同年12月をもって正式に本学所有の土地となった。

7. WEB年末調整システムの導入

年末調整業務については、毎年の税制改革等により、変更内容への対応や知識の再習得等、非常に負荷の高い業務となっていた。給与厚生課の業務改善を進める中で、本学におけるDXの推進と併せて、WEB年末調整システムを導入した。導入に係る業務の変化として、「用紙配付・回収作業の減」「入力作業の減」「計算チェック作業の減」に加え、他課への業務協力依頼もなくなり、大幅なペーパーレス化と超過勤務減に繋がった。利用する教職員にとってもパソコンやスマートフォンから短時間で申告書の提出が可能となり、また、アンケート形式で回答することにより、自動的に控除判定を行う等、使いやすいフレンドリーなシステムであったと評価できる。手作業からDX化が計られたことで正確な年末調整業務が行えたことが大きな成果となった。

3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「令和4年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

(1) 決算の概要

1. 資金収支計算書関係

ア) 令和4年度 資金収支計算書の状況

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響は続き、病院部門では感染対応と従来診療を両立しながら医療体制を維持した。教育部門においても、学生等のオンライン・対面のハイブリット形式での授業形態にて学習環境を提供し、大学運営を維持した。対予算比の主な増減は、収入の部では補助金収入（新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金含む）の増、支出の部では人件費支出の増、教育研究経費（医療経費含む）支出、管理経費支出等で減となった。

以上の結果、収入の部小計1,082億3千9百万円、支出の部小計1,069億6千9百万円、当年度収支差12億7千万円となり、翌年度繰越支払資金は63億4千万円となった。

資金収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:百万円)

| 科目 | 年度 | | 対予算増減 | |
|-------------|---------------|---------------|---------|---------|
| | 令和4年度予算 金額 | 令和4年度決算 金額 | 増減額 | 増減率(%) |
| 学生生徒等納付金収入 | 10,937 | 10,873 | △ 64 | △ 0.6 |
| 手数料収入 | 533 | 440 | △ 93 | △ 17.5 |
| 寄付金収入 | 941 | 957 | 17 | 1.8 |
| 補助金収入 | 3,554 | 7,041 | 3,488 | 98.1 |
| 資産売却収入 | 35,000 | 46,417 | 11,417 | 32.6 |
| 付随事業・収益事業収入 | 1,307 | 1,394 | 88 | 6.7 |
| 医療収入 | 43,339 | 40,285 | △ 3,054 | △ 7.0 |
| 受取利息・配当金収入 | 351 | 378 | 27 | 7.6 |
| 雑収入 | 977 | 978 | 1 | 0.1 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 前受金収入 | 1,903 | 1,924 | 21 | 1.1 |
| その他の収入 | 8,717 | 9,659 | 942 | 10.8 |
| 資金収入調整勘定 | △ 11,041 | △ 12,108 | △ 1,068 | △ 9.7 |
| 小計 | 96,518 | 108,239 | 11,721 | 12.1 |
| 前年度繰越支払資金 | 6,144 | 5,070 | △ 1,073 | △ 17.5 |
| 収入の部合計 | 102,662 | 113,309 | 10,647 | 10.4 |
| 人件費支出 | 28,743 | 29,339 | 596 | 2.1 |
| (退職金支出) | 1,508 | 1,527 | 19 | 1.3 |
| 教育研究経費支出 | 25,495 | 24,044 | △ 1,450 | △ 5.7 |
| (教育研究支出) | 5,930 | 5,541 | △ 388 | △ 6.5 |
| (医療経費支出) | 19,565 | 18,503 | △ 1,062 | △ 5.4 |
| 管理経費支出 | 3,350 | 3,349 | △ 1 | 0.0 |
| 借入金等利息支出 | 13 | 13 | 0 | 0.0 |
| 借入金等返済支出 | 875 | 875 | 0 | 0.0 |
| 施設関係支出 | 1,142 | 957 | △ 185 | △ 16.2 |
| 設備関係支出 | 2,216 | 2,079 | △ 137 | △ 6.2 |
| 資産運用支出 | 35,807 | 46,832 | 11,025 | 30.8 |
| その他の支出 | 4,400 | 5,132 | 732 | 16.6 |
| 予備費 | 100 | 0 | △ 100 | △ 100.0 |
| 資金支出調整勘定 | △ 5,032 | △ 5,652 | △ 620 | △ 12.3 |
| 小計 | 97,108 | 106,969 | 9,861 | 10.2 |
| 翌年度繰越支払資金 | 5,554 | 6,340 | 787 | 14.2 |
| 支出の部合計 | 102,662 | 113,309 | 10,647 | 10.4 |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

イ) 資金収支計算書 過去5年間の推移

資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

| 科目 | 年度 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|-------------|----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 学生生徒等納付金収入 | | 10,691 | 10,870 | 11,052 | 10,896 | 10,873 |
| 手数料収入 | | 536 | 578 | 520 | 488 | 440 |
| 寄付金収入 | | 1,205 | 969 | 1,033 | 1,032 | 957 |
| 補助金収入 | | 3,246 | 2,989 | 6,179 | 8,159 | 7,041 |
| 資産売却収入 | | 25,245 | 28,548 | 33,105 | 46,581 | 46,417 |
| 付随事業・収益事業収入 | | 1,295 | 1,223 | 1,117 | 1,402 | 1,394 |
| 医療収入 | | 37,935 | 38,993 | 38,439 | 41,106 | 40,285 |
| 受取利息・配当金収入 | | 316 | 376 | 348 | 357 | 378 |
| 雑収入 | | 1,213 | 1,069 | 1,006 | 886 | 978 |
| 借入金等収入 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | | 1,931 | 1,936 | 1,847 | 1,867 | 1,924 |
| その他の収入 | | 9,037 | 8,509 | 10,537 | 9,449 | 9,659 |
| 資金収入調整勘定 | | △ 9,893 | △ 10,181 | △ 10,880 | △ 11,436 | △ 12,108 |
| 小計 | | 82,757 | 85,881 | 94,303 | 110,787 | 108,239 |
| 前年度繰越支払資金 | | 4,777 | 4,741 | 4,452 | 5,522 | 5,070 |
| 収入の部合計 | | 87,535 | 90,622 | 98,755 | 116,308 | 113,309 |
| 人件費支出 | | 27,383 | 27,581 | 27,650 | 28,666 | 29,339 |
| (退職金支出) | | 1,401 | 1,226 | 1,171 | 1,255 | 1,527 |
| 教育研究経費支出 | | 20,975 | 21,905 | 22,765 | 23,700 | 24,044 |
| (教育研究支出) | | 5,237 | 5,007 | 5,191 | 5,063 | 5,541 |
| (医療経費支出) | | 15,738 | 16,898 | 17,574 | 18,637 | 18,503 |
| 管理経費支出 | | 3,105 | 3,466 | 2,965 | 3,092 | 3,349 |
| 借入金等利息支出 | | 56 | 33 | 20 | 16 | 13 |
| 借入金等返済支出 | | 1,838 | 1,838 | 875 | 875 | 875 |
| 施設関係支出 | | 661 | 923 | 630 | 1,151 | 957 |
| 設備関係支出 | | 1,428 | 1,137 | 4,404 | 1,862 | 2,079 |
| 資産運用支出 | | 26,716 | 29,441 | 33,814 | 52,412 | 46,832 |
| その他の支出 | | 4,657 | 4,110 | 4,411 | 4,474 | 5,132 |
| 資金支出調整勘定 | | △ 4,026 | △ 4,265 | △ 4,301 | △ 5,010 | △ 5,652 |
| 小計 | | 82,793 | 86,170 | 93,234 | 111,238 | 106,969 |
| 翌年度繰越支払資金 | | 4,741 | 4,452 | 5,522 | 5,070 | 6,340 |
| 支出の部合計 | | 87,535 | 90,622 | 98,755 | 116,308 | 113,309 |

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

2. 活動区分資金収支計算書関係

ア) 令和4年度 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支差額は41億9千8百万円、施設設備等活動による資金収支差額は△27億7千5百万円、その他の活動による資金収支差額は△1億5千2百万円で、支払資金の増減額は12億7千万円となり、翌年度繰越支払資金は63億4千万円となった。

活動区分資金収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:百万円)

| 科目 | | 年度 | 令和4年度決算 |
|------------------------------|---------------|----|---------|
| 教育活動による資金収支 | 教育活動資金収入計 | | 61,704 |
| | 教育活動資金支出計 | | 56,693 |
| | 差引 | | 5,011 |
| | 調整勘定等 | | △ 813 |
| | 教育活動資金収支差額 | | 4,198 |
| 施設設備等活動による資金収支 | 施設整備等活動資金収入計 | | 375 |
| | 施設整備等活動資金支出計 | | 3,836 |
| | 差引 | | △ 3,461 |
| | 調整勘定等 | | 686 |
| | 施設整備等活動資金収支差額 | | △ 2,775 |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) | | | 1,423 |
| その他の活動による資金収支 | その他の活動資金収入計 | | 46,817 |
| | その他の活動資金支出計 | | 47,006 |
| | 差引 | | △ 188 |
| | 調整勘定等 | | 36 |
| | その他の活動資金収支差額 | | △ 152 |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額) | | | 1,270 |
| 前年度繰越支払資金 | | | 5,070 |
| 翌年度繰越支払資金 | | | 6,340 |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

活動区分資金収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

| 科目 | | 年度 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|----------------------------------|---------------|----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動による 資金収支 | 教育活動資金収入計 | | 55,827 | 56,589 | 58,935 | 63,552 | 61,704 |
| | 教育活動資金支出計 | | 51,462 | 52,951 | 53,347 | 55,457 | 56,693 |
| | 差引 | | 4,365 | 3,638 | 5,587 | 8,094 | 5,011 |
| | 調整勘定等 | | 372 | △ 532 | △ 477 | △ 202 | △ 813 |
| | 教育活動資金収支差額 | | 4,736 | 3,106 | 5,110 | 7,892 | 4,198 |
| 施設整備等活動による 資金収支 | 施設整備等活動資金収入計 | | 954 | 807 | 2,679 | 529 | 375 |
| | 施設整備等活動資金支出計 | | 3,289 | 3,260 | 5,834 | 3,813 | 3,836 |
| | 差引 | | △ 2,335 | △ 2,453 | △ 3,155 | △ 3,284 | △ 3,461 |
| | 調整勘定等 | | △ 595 | 200 | △ 477 | 79 | 686 |
| | 施設整備等活動資金収支差額 | | △ 2,930 | △ 2,253 | △ 3,632 | △ 3,205 | △ 2,775 |
| 小計(教育活動資金収支差額+ 施設整備等活動資金収支差額) | | | 1,807 | 854 | 1,479 | 4,687 | 1,423 |
| その他の活動による 資金収支 | その他の活動資金収入計 | | 25,605 | 28,983 | 33,560 | 47,402 | 46,817 |
| | その他の活動資金支出計 | | 27,429 | 30,132 | 33,968 | 52,537 | 47,006 |
| | 差引 | | △ 1,824 | △ 1,149 | △ 408 | △ 5,135 | △ 188 |
| | 調整勘定等 | | △ 19 | 6 | △ 1 | △ 3 | 36 |
| | その他の活動資金収支差額 | | △ 1,843 | △ 1,143 | △ 409 | △ 5,138 | △ 152 |
| 支払資金の増減額(小計+その他 の活動資金収支差額) | | | △ 36 | △ 289 | 1,069 | △ 452 | 1,270 |
| 前年度繰越支払資金 | | | 4,777 | 4,741 | 4,452 | 5,522 | 5,070 |
| 翌年度繰越支払資金 | | | 4,741 | 4,452 | 5,522 | 5,070 | 6,340 |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率 (教育活動資金収支差額比率) の経年比較

| 比率名 | 年度 | 算式 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|--------------|----|--|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動資金収支差額比率 | | $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$ | 8.5% | 5.5% | 8.7% | 12.4% | 6.8% |
| | | | | | | | |

3. 事業活動収支計算書関係

ア) 令和4年度 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計の623億9千1百万円から、事業活動支出計の611億4百万円を差引いた基本金組入前当年度収支差額は、12億8千8百万円となり、予算比で11億7千9百万円の増となった。令和4年度は、収入の部では医療収入の減少、支出の部では、教育研究経費（医療経費含む）と管理経費が減少し、新型コロナウイルス感染症対策関連の支援交付金獲得もあり黒字決算となった。しかし、コロナ禍における一過性のものであるため、今後も安定した財務基盤確立に向け、本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指し、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

事業活動収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:百万円)

| | 年度 | 令和4年度予算 | 令和4年度決算 | 対予算増減 | | |
|----------------------|---------|-------------|----------|---------|----------|--------|
| | | 金額 | 金額 | 増減額 | 増減率(%) | |
| 教育活動収支 | 収入 | 科目 | | | | |
| | | 学生生徒等納付金 | 10,937 | 10,873 | △ 64 | △ 0.6 |
| | | 手数料 | 533 | 440 | △ 93 | △ 17.5 |
| | | 寄付金 | 936 | 951 | 15 | 1.6 |
| | | 経常費等補助金 | 3,341 | 6,789 | 3,448 | 103.2 |
| | | 付随事業収入 | 1,307 | 1,394 | 88 | 6.7 |
| | | 医療収入 | 43,339 | 40,285 | △ 3,054 | △ 7.0 |
| | 雑収入 | 954 | 954 | △ 1 | △ 0.1 | |
| | 教育活動収入計 | 61,347 | 61,686 | 339 | 0.6 | |
| | 支出 | 人件費 | 28,417 | 28,851 | 434 | 1.5 |
| | | (給与) | 27,236 | 27,812 | 577 | 2.1 |
| | | (退職金) | 24 | 1 | △ 23 | △ 94.3 |
| | | (退職給与引当金繰入) | 1,157 | 1,037 | △ 120 | △ 10.4 |
| 教育研究経費 | | 29,706 | 28,246 | △ 1,460 | △ 4.9 | |
| (医療経費) | | 19,565 | 18,492 | △ 1,073 | △ 5.5 | |
| 管理経費 | | 3,524 | 3,485 | △ 39 | △ 1.1 | |
| 徴収不能額等 | 37 | 58 | 22 | 59.0 | | |
| 教育活動支出計 | 61,683 | 60,640 | △ 1,043 | △ 1.7 | | |
| 教育活動収支差額 | | △ 336 | 1,046 | 1,382 | 411.3 | |
| 教育活動外収支 | 収入 | 受取利息・配当金 | 350 | 378 | 28 | 8.0 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | | 教育活動外収入計 | 350 | 378 | 28 | 8.0 |
| | 支出 | 借入金等利息 | 13 | 13 | 0 | 0.0 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 教育活動外支出計 | 13 | 13 | 0 | 0.0 | | |
| 教育活動外収支差額 | | 338 | 366 | 28 | 8.3 | |
| 経常収支差額 | | 2 | 1,411 | 1,410 | 78,735.8 | |
| 特別収支 | 収入 | 資産売却差額 | 0 | 6 | 6 | 0.0 |
| | | その他の特別収入 | 290 | 322 | 31 | 10.8 |
| | | 特別収入計 | 290 | 327 | 37 | 12.7 |
| | 支出 | 資産処分差額 | 84 | 409 | 325 | 387.9 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 42 | 42 | 0.0 |
| 特別支出計 | 84 | 451 | 367 | 437.9 | | |
| 特別収支差額 | | 207 | △ 124 | △ 330 | △ 159.8 | |
| 〔予備費〕 | | 100 | 0 | △ 100 | △ 100.0 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | 108 | 1,288 | 1,179 | 1,087.6 | |
| 基本金組入額合計 | | △ 1,986 | △ 1,408 | 578 | 29.1 | |
| 当年度収支差額 | | △ 1,878 | △ 121 | 1,757 | 93.6 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △ 62,376 | △ 56,792 | 5,584 | 9.8 | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △ 64,254 | △ 56,913 | 7,341 | 12.9 | |
| (参考) | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 61,988 | 62,391 | 403 | 0.7 | |
| 事業活動支出計 | | 61,880 | 61,104 | △ 776 | △ 1.3 | |

イ) 事業活動収支計算書の過去5年間の推移

事業活動収支計算書 過去5年間の推移

(単位:百万円)

| | | 年度 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|---------|---------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 科目 | | | | | |
| 教育活動収支 | 収入 | 学生生徒等納付金 | 10,691 | 10,870 | 11,052 | 10,896 | 10,873 |
| | | 手数料 | 536 | 578 | 520 | 488 | 440 |
| | | 寄付金 | 1,011 | 940 | 987 | 1,025 | 951 |
| | | 経常費等補助金 | 3,150 | 2,926 | 5,847 | 7,785 | 6,789 |
| | | 付随事業収入 | 1,295 | 1,223 | 1,117 | 1,402 | 1,394 |
| | 支出 | 医療収入 | 37,935 | 38,993 | 38,439 | 41,106 | 40,285 |
| | | 雑収入 | 1,164 | 1,023 | 937 | 811 | 954 |
| | | 教育活動収入計 | 55,781 | 56,554 | 58,899 | 63,513 | 61,686 |
| | | 人件費 | 27,596 | 27,655 | 27,774 | 28,620 | 28,851 |
| | | (給与) | 25,982 | 26,356 | 26,480 | 27,412 | 27,812 |
| | (退職金) | 8 | 0 | 2 | 2 | 1 | |
| | (退職給与引当金繰入) | 1,606 | 1,299 | 1,293 | 1,207 | 1,037 | |
| | 教育研究経費 | 25,035 | 25,734 | 26,693 | 27,877 | 28,246 | |
| | (医療経費) | 15,785 | 16,884 | 17,557 | 18,629 | 18,492 | |
| | 管理経費 | 3,283 | 3,644 | 3,111 | 3,260 | 3,485 | |
| | 徴収不能額等 | 37 | 70 | 80 | 45 | 58 | |
| | 教育活動支出計 | 55,950 | 57,103 | 57,658 | 59,802 | 60,640 | |
| | 教育活動収支差額 | △ 169 | △ 549 | 1,241 | 3,711 | 1,046 | |
| 教育活動外収支 | 収入 | 受取利息・配当金 | 316 | 377 | 348 | 357 | 378 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外収入計 | 316 | 377 | 348 | 357 | 378 |
| | 支出 | 借入金等利息 | 56 | 33 | 20 | 16 | 13 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外支出計 | 56 | 33 | 20 | 16 | 13 | |
| | 教育活動外収支差額 | 260 | 343 | 328 | 341 | 366 | |
| | 経常収支差額 | 91 | △ 206 | 1,569 | 4,052 | 1,411 | |
| 特別収支 | 収入 | 資産売却差額 | 48 | 244 | 2 | 80 | 6 |
| | | その他の特別収入 | 352 | 154 | 495 | 475 | 322 |
| | | 特別収入計 | 400 | 398 | 497 | 555 | 327 |
| | 支出 | 資産処分差額 | 122 | 161 | 475 | 506 | 409 |
| | | その他の特別支出 | 11 | 3 | 47 | 8 | 42 |
| | 特別支出計 | 132 | 164 | 522 | 515 | 451 | |
| | 特別収支差額 | 267 | 234 | △ 25 | 40 | △ 124 | |
| | 基本金組入前当年度収支差額 | 359 | 28 | 1,544 | 4,092 | 1,288 | |
| | 基本金組入額合計 | △ 2,514 | △ 1,253 | △ 1,008 | △ 1,361 | △ 1,408 | |
| | 当年度収支差額 | △ 2,156 | △ 1,225 | 535 | 2,731 | △ 121 | |
| | 前年度繰越収支差額 | △ 57,868 | △ 60,023 | △ 60,058 | △ 59,523 | △ 56,792 | |
| | 基本金取崩額 | 0 | 1,190 | 0 | 0 | 0 | |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 60,023 | △ 60,058 | △ 59,523 | △ 56,792 | △ 56,913 | |
| (参考) | | | | | | | |
| | 事業活動収入計 | 56,497 | 57,328 | 59,744 | 64,425 | 62,391 | |
| | 事業活動支出計 | 56,139 | 57,300 | 58,200 | 60,333 | 61,104 | |

※()の数は内数

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率（事業活動収支関係）の経年比較

財務比率(事業活動収支関係)の経年比較

| 比率名 \ 年度 | 算式 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|------------|--|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | 49.2% | 48.6% | 46.9% | 44.8% | 46.5% |
| 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | 44.6% | 45.2% | 45.1% | 43.6% | 45.5% |
| 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | 5.9% | 6.4% | 5.3% | 5.1% | 5.6% |
| 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | 0.64% | 0.05% | 2.58% | 6.35% | 2.06% |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | 19.1% | 19.1% | 18.7% | 17.1% | 17.5% |
| 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | 0.2% | △0.4% | 2.6% | 6.3% | 2.3% |
| 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$ | △0.3% | △1.0% | 2.1% | 5.8% | 1.7% |

4. 貸借対照表関係

ア) 令和4年度 貸借対照表の状況

資産の部合計は1,208億3百万円で、前年度比5億6千2百万円増加している。一方、負債の部合計は295億3千5百万円で、前年度比7億2千5百万円減少した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の12億8千8百万円が増加して912億6千8百万円となった。

貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科 目 | 年 度 | 令和4年度決算 | | 対前年度増減 | |
|------------------|-----|----------|--------|---------|--------|
| | | 金 額 | 構成比(%) | 増減額 | 増減率(%) |
| 資 産 の 部 | | | | | |
| 固定資産 | | 96,502 | 79.9 | △ 1,176 | △ 1.2 |
| 有形固定資産 | | 63,690 | 52.7 | △ 1,373 | △ 2.1 |
| 土地建物 | | 10,232 | 8.5 | 84 | 0.8 |
| 構築物 | | 34,841 | 28.8 | △ 1,675 | △ 4.6 |
| 構築物 | | 1,374 | 1.1 | 143 | 11.6 |
| 教育研究用機器備品 | | 8,672 | 7.2 | 110 | 1.3 |
| 管理用機器備品 | | 247 | 0.2 | △ 31 | △ 11.2 |
| 標本模型 | | 31 | 0.0 | △ 3 | △ 8.6 |
| 図書 | | 8,148 | 6.7 | △ 19 | △ 0.2 |
| 車両 | | 4 | 0.0 | △ 4 | △ 50.0 |
| 建設仮勘定 | | 140 | 0.1 | 23 | 19.7 |
| 特定資産 | | 25,503 | 21.1 | 723 | 2.9 |
| 第2号基本金引当特定資産 | | 7,667 | 6.3 | 690 | 9.9 |
| 第3号基本金引当特定資産 | | 1,186 | 1.0 | 13 | 1.1 |
| 退職給与引当特定資産 | | 6,700 | 5.5 | 0 | 0.0 |
| 施設拡充引当特定資産 | | 9,930 | 8.2 | 0 | 0.0 |
| 中山陽城高島基金引当特定資産 | | 20 | 0.0 | 20 | 0.0 |
| その他の固定資産 | | 7,309 | 6.1 | △ 526 | △ 6.7 |
| 電話加入権 | | 12 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 施設利用権 | | 315 | 0.3 | △ 26 | △ 7.6 |
| ソフトウェア | | 722 | 0.6 | △ 109 | △ 13.1 |
| 有価証券 | | 6,084 | 5.0 | △ 415 | △ 6.4 |
| 長期貸付金 | | 167 | 0.1 | 24 | 16.8 |
| 出資金 | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 差入保証金 | | 9 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 預託金 | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 流動資産 | | 24,301 | 20.1 | 1,738 | 7.7 |
| 現金預金 | | 6,340 | 5.2 | 1,270 | 25.0 |
| 未収入金 | | 10,173 | 8.4 | 644 | 6.8 |
| 貯蔵品 | | 117 | 0.1 | 9 | 8.3 |
| 有価証券 | | 7,500 | 6.2 | △ 200 | △ 2.6 |
| 立替金 | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 前払金 | | 171 | 0.1 | 15 | 9.6 |
| 資産の部合計 | | 120,803 | 100.0 | 562 | 0.5 |
| 負 債 の 部 | | | | | |
| 固定負債 | | 20,440 | 16.9 | △ 720 | △ 3.4 |
| 長期借入金 | | 1,874 | 1.6 | △ 875 | △ 31.8 |
| 退職給与引当金 | | 17,859 | 14.8 | △ 464 | △ 2.5 |
| 預り金 | | 4 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 長期未払金 | | 703 | 0.6 | 619 | 736.9 |
| 流動負債 | | 9,096 | 7.5 | △ 5 | △ 0.1 |
| 短期借入金 | | 875 | 0.7 | 0 | 0.0 |
| 未払金 | | 4,870 | 4.0 | △ 52 | △ 1.1 |
| 前受金 | | 1,924 | 1.6 | 57 | 3.1 |
| 預り金 | | 1,425 | 1.2 | △ 10 | △ 0.7 |
| 負債の部合計 | | 29,535 | 24.4 | △ 725 | △ 2.4 |
| 純 資 産 の 部 | | | | | |
| 基本金 | | 148,181 | 122.7 | 1,408 | 1.0 |
| 繰越収支差額 | | △ 56,913 | △ 47.1 | △ 121 | △ 0.2 |
| 純資産の部合計 | | 91,268 | 75.6 | 1,288 | 1.4 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 120,803 | 100.0 | 562 | 0.5 |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

イ) 貸借対照表の過去5年間の推移

貸借対照表 過去5年間の推移

(単位:百万円)

| 科目 \ 年度 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|--------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 99,826 | 98,464 | 97,388 | 97,678 | 96,502 |
| 流動資産 | 17,027 | 16,878 | 18,651 | 22,563 | 24,301 |
| 資産の部合計 | 116,853 | 115,342 | 116,039 | 120,241 | 120,803 |
| 固定負債 | 23,815 | 22,916 | 22,087 | 21,160 | 20,440 |
| 流動負債 | 8,722 | 8,081 | 8,064 | 9,101 | 9,096 |
| 負債の部合計 | 32,537 | 30,997 | 30,151 | 30,261 | 29,535 |
| 基本金 | 144,340 | 144,403 | 145,411 | 146,772 | 148,181 |
| 繰越収支差額 | △ 60,023 | △ 60,058 | △ 59,523 | △ 56,792 | △ 56,913 |
| 純資産の部合計 | 84,316 | 84,345 | 85,888 | 89,980 | 91,268 |
| 負債及び純資産の部合計 | 116,853 | 115,342 | 116,039 | 120,241 | 120,803 |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

ウ) 財務比率 (事業活動収支計算書関係) の経年比較

財務比率(貸借対照表関係)の経年比較

| 比率名 \ 年度 | 算式 | 平成30年度 決算 | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 令和4年度 決算 |
|----------|--|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 運用資産余裕比率 | $\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出(教育活動支出計} + \text{教育活動外支出計)}}$ | 49.2% | 51.4% | 51.7% | 59.2% | 61.2% |
| 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 195.2% | 208.9% | 231.3% | 247.9% | 267.2% |
| 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 27.8% | 26.9% | 26.0% | 25.2% | 24.4% |
| 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | 245.6% | 229.9% | 298.9% | 271.5% | 329.6% |
| 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 98.8% | 99.4% | 99.7% | 99.4% | 99.2% |
| 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$ | 43.3% | 42.8% | 42.2% | 46.2% | 46.3% |

(2) その他

1. 有価証券の状況

有価証券の時価情報

①総括表

(単位:円)

| | 当年度(令和5年3月31日) | | |
|--------------------|----------------|----------------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 異 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 10,167,382,095 | 10,660,006,837 | 492,624,742 |
| (うち満期保有目的の債券) | (0) | (0) | (0) |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 28,688,785,042 | 27,394,383,387 | △ 1,294,401,655 |
| (うち満期保有目的の債券) | (0) | (0) | (0) |
| 合 計 | 38,856,167,137 | 38,054,390,224 | △ 801,776,913 |
| (うち満期保有目的の債券) | (0) | (0) | (0) |
| 時価のない有価証券 | 9,000,000 | | |
| 有 価 証 券 合 計 | 38,865,167,137 | | |

②明細表

(単位:円)

| 種 類 | 当年度(令和5年3月31日) | | |
|-------------|----------------|----------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 異 |
| 債券 | 28,535,481,488 | 28,022,973,625 | △ 512,507,863 |
| 株式 | 21,406,434 | 25,346,813 | 3,940,379 |
| 投資信託 | 2,299,279,215 | 2,040,241,237 | △ 259,037,978 |
| 貸付信託 | 0 | 0 | 0 |
| 金銭信託 | 500,000,000 | 465,828,549 | △ 34,171,451 |
| その他 | 7,500,000,000 | 7,500,000,000 | 0 |
| 合 計 | 38,856,167,137 | 38,054,390,224 | △ 801,776,913 |
| 時価のない有価証券 | 9,000,000 | | |
| 有 価 証 券 合 計 | 38,865,167,137 | | |

2. 借入金の状況

借入金の状況

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

単位:千円

| 借 入 先 | 返済期限 | 利 率 | 期末残高(※) |
|----------------|-----------|---------|-----------|
| 日本私立学校振興・共済事業団 | 令和6年9月15日 | 年 0.50% | 750,000 |
| 株式会社 福岡銀行 | 令和9年3月10日 | 年 0.35% | 1,599,952 |
| 株式会社 筑邦銀行 | 令和9年3月10日 | 年 0.35% | 398,800 |
| 期末残高 計 | | | 2,748,752 |

(※)返済期限が1年以内の流動負債(短期借入金)を含む。

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄付金の状況

寄付金の状況

単位:千円

| 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 特別寄付金 | 1,202,196 | 967,508 | 1,032,267 | 1,031,394 | 957,251 |
| 第3号基本金 | 5,911 | 8,490 | 14,280 | 112,360 | 9,560 |
| その他特別寄付金 | 1,196,285 | 959,018 | 1,017,987 | 919,034 | 947,691 |
| 一般寄付金 | 2,959 | 1,580 | 472 | 193 | 129 |
| 現物寄付金 | 57,837 | 51,542 | 84,146 | 56,556 | 62,059 |
| 寄付金収入 合計 | 1,262,992 | 1,020,630 | 1,116,885 | 1,088,143 | 1,019,439 |

5. 補助金の状況

補助金の状況

単位:千円

| 補助金収入内訳 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常費補助金 | 2,393,612 | 2,117,847 | 1,875,811 | 1,978,029 | 2,110,064 |
| (一般補助) | 2,058,604 | 1,797,705 | 1,617,934 | 1,749,315 | 1,885,977 |
| (特別補助) | 335,008 | 320,142 | 257,877 | 228,714 | 224,087 |
| 国庫補助金(※) | 132,099 | 132,927 | 550,993 | 582,991 | 839,451 |
| 新型コロナ対策(国) | — | — | 269,689 | 364,349 | 40,533 |
| 地方補助金 | 719,974 | 737,840 | 742,883 | 788,060 | 762,561 |
| 新型コロナ対策(地) | — | — | 2,739,891 | 4,445,569 | 3,288,862 |
| 補助金収入 合計 | 3,245,685 | 2,988,614 | 6,179,267 | 8,158,998 | 7,041,471 |

(※)経常費補助金を除いた国庫補助金交付額です。

6. 収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

7. 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者関連当事者との取引は次のとおりである。

| 属性 | 役員、法人等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
|------|----------------|---------|------------|------------------|----------|-------|---------|-------------|------|------------|------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 関係法人 | 一般財団法人久留米大学愛護会 | 福岡県久留米市 | 15,000,000 | 業務の請負及び売店・食堂等の運営 | — | 兼任 8名 | 業務委託 | 185,560,160 | 未払金 | 20,774,602 | |
| | | | | | | | 消耗品等の購入 | 34,470,221 | | | |
| その他 | 株式会社ケーユー | 福岡県久留米市 | 3,000,000 | 損害保険代理店他 | — | — | 施設の賃貸 | 16,915,426 | — | — | |
| | | | | | | | 損害保険料 | 60,708,590 | 前払金 | 44,330,680 | |
| | | | | | | | 手数料 | 2,211,912 | — | — | |
| | | | | | | | 事務手数料 | | | | |

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

| 名 称 | 株式会社 久大エンタープライズ | | |
|---|---|-------------|-----------------|
| 事業内容 | 医療、福祉業 医療用機器、器材、消耗品の販売 健康食品、清涼飲料水の販売 人間ドック施設の経営並びに管理 教育、学習支援業 教材、書籍等の印刷・出版並びに販売 研究開発に関する技術・情報の斡旋仲介並びに金融の仲介斡旋 学会、研修会等各種イベントの企画、運営請負 各種資格取得講座の企画・運営管理の受託・業務請負 制服等衣料品の販売、クリーニング業 スクールバスの運行代行業務 事務用機器、什器、文房具等の販売 不動産の売買・賃貸及び久留米大学内施設の賃貸 学校法人の図書館運営請負業 学生寮等厚生施設の管理運営 建設業 電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空調工事の請負・設計・施工並びに監理 造園及び緑化事業請負・設計・施工並びに監理 製造業 旅行業 自動車販売及びサービス業 自動車教習所・専門学校の紹介 損害保険代理業 生命保険の募集に関する業務 冠婚葬祭に関する情報の提供 ダイレクトメールの発送代行業務 一般、特定労働者の派遣事業 総合リース業、レンタル業 医療事務の業務請負 給食、配食サービス業 建物内外の清掃、保守管理、警備業務 久留米大学オリジナルグッズの企画、販売 酒類の販売 有料職業紹介業 運送業 運送代理店業及び貨物運送取扱業 企業からの委託を受けて荷役作業及び梱包並びに解梱包業 企業からの委託を受けて物品の仕分け、発送業務 企業の委託による運搬・倉入・倉出・出荷・損紙回収・薬品投入作業 企業の委託による製品の管理・仕分・梱包及び発送業務 産業廃棄物・一般廃棄物・医療廃棄物の収集運搬及び処理業 託児所・保育所の経営 スポーツに関する企画・運営及びスポーツ用品の販売 会社・法人・団体等との前各号に関する業務委託契約に基づく関連業務 前各号に関するコンサルタント業務及び仲介斡旋 前各号に附帯する一切の業務 | | |
| 出 資 金 | 9,000,000 円 (180株) | | |
| 学校法人の出資状況 | 9,000,000 円 (180株) 総出資金額に占める割合100% | | |
| 出 資 の 状 況 | 平成20年3月3日 | 9,000,000 円 | (180株) |
| 当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄附の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況 | 当該会社からの受入額 | 特別寄付金 | 100,027,610 円 |
| | | 家賃等 | 17,351,711 円 |
| | 当該会社への支払額 | 委託料 | 1,527,406,038 円 |
| | | 印刷製本費 | 37,058,428 円 |
| | | 消耗品費他 | 13,311,806 円 |
| 当該会社への未払金 | 136,061,191 円 | | |
| 当該会社からの預り敷金 | 3,800,000 円 | | |
| 保証債務 | 該当なし | | |

8. 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策等

1. 経営状況の分析

令和4年度は、事業活動収支差額及び経常収支差額の黒字編成とし、教育活動収支差額の改善を柱として全学全教職員が収支改善に取り組み、事業活動収支差額は12億8千8百万円となった。

前年度との比較では、収入では、コロナ感染症対策関連の補助金・交付金収入の減少、支出については、光熱水費をはじめ物価上昇などにより教育研究経費（医療経費を除く）及び管理経費は増加となった。

収入において、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金・交付金については、コロナ禍を背景とした一過性のものであるため、今後も本業である教育活動収支の安定的な確保・維持を目指す必要がある。

2. 経営上の成果と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、さらなる施設設備の整備を図り、教育・研究・医療の環境および施設設備の整備を整え、業務運営の維持に取り組んだ。

少子高齢化や人口減少、将来に向けての事業準備を進めていくためにも、計画的な基本金の組入れや、予実管理において乖離がある場合の分析・対策立案などの対応が肝要であり、更なる収入増・経費削減を図ることで、教育活動収支差額の改善による経常収支の黒字安定への取り組みが必要である。

3. 今後の方針・対応策

教育・研究・医療および社会貢献の質向上を実現するためには、「安定した経営基盤の確立」は不可欠であり、財務基盤の強化に向けた取り組みを行うことが引き続き最重要課題となる。特色のある教育を推進することにより教育の質を確保し、研究のブランド化を進め外部資金の獲得強化を図る。病院では、機能分化と連携により、高度な医療及び療養環境の提供を行う。さらに、地域連携の推進と国際社会の発展貢献など持続可能な社会の実現を視野に、創立100周年へとつながる取り組みを行う。